



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷兼発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次 規則

▽神戸市漁港施設の車両整理に関する規則の一部を改正する規則 [経済観光局農水産課] 3943

告 示

▽地縁による団体の認可についての告示事項の変更(魚崎南町四丁目自治会) [企画調整局つなぐラボ] 3945
 ▽放置自転車等の撤去及び保管 [建設局西建設事務所] 3945
 ▽事業系ごみの処分に係る手数料及び物品売払代金の収納事務の委託 [環境局事業系廃棄物対策課] 3946
 ▽生活保護法等による医療機関の指定 [福祉局保護課] 3947
 ▽生活保護法等による施術者の指定 [福祉局保護課] 3947
 ▽生活保護法等による介護機関の指定 [福祉局保護課] 3949
 ▽生活保護法等による指定介護機関の名称の変更 [福祉局保護課] 3950
 ▽生活保護法等による指定介護機関の事業の廃止 [福祉局保護課] 3951

公 告

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(妙法寺駅前自転車駐車場増設工事) [行財政局契約監理課] 3951
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(市民防災総合センター自動火災報知設備更新工事) [行財政局契約監理課] 3954
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(王子スポーツセンター電気設備改修工事) [行財政局契約監理課] 3956
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(神戸三田線防災対策工事) [行財政局契約監理課] 3958
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(令和3年度 北管内舗装補修工事その2) [行財政局契約監理課] 3961

▽一般競争入札による契約の締結(土地の売払い) [行財政局資産活用課] 3963
 ▽農用地利用集積計画の決定(一般) [農業委員会事務局] 3966
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(伊川改修工事(石戸工区)その1) [行財政局契約監理課] 3973
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(北長狭通5丁目地区他污水管改築更新工事) [行財政局契約監理課] 3975
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(須磨防波堤消波ブロック製作工事) [行財政局契約監理課] 3978
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(御影公園施設改修工事) [行財政局契約監理課] 3981
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(ポートターミナルエスカレーター昇降路他改修工事) [行財政局契約監理課] 3983
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(垂水妙法寺線(禅昌寺)道路拡幅工事その7他) <合併入札> [行財政局契約監理課] 3985
 ▽神戸市情報公開制度に係る令和2年度運用状況の公表 [市長室市民情報サービス課] 3988
 ▽神戸市個人情報保護制度に係る令和2年度運用状況の公表 [市長室市民情報サービス課] 3989
 ▽御影浜手まちづくり協定の変更 [都市局まち再生推進課] 3990
 ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定(神戸市福祉情報システム再構築業務) [福祉局くらし支援課] 3990

水 道 局

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(花山ポンプ場築造電気・機械設備工事) [水道局施設課] 3991
 ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結(須磨(垂水妙法寺線)配水管取替工事No.6) <合併入札> [水道局配水課] 3993

交 通 局

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
の締結（妙法寺駅他1駅電動シャッター更
新工事） [交通局経営企画課] 3996

教 育 委 員 会

- ▽令和2年度に発生した神戸市立小学校児童
不登校事案に関するいじめ調査委員会設置
規則 [教育委員会事務局学校教育部児童生徒課] 3999

そ の 他

- ▽2020年度公立大学法人神戸市看護大学の
財務諸表 [公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課] 4002

規 則

神戸市漁港施設の車両整理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月21日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第26号

神戸市漁港施設の車両整理に関する規則の一部を改正する規則

神戸市漁港施設の車両整理に関する規則（平成2年4月規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（趣旨）</p> <p>第1条 この規則は、神戸市漁港管理条例（昭和45年6月条例第40号）の<u>適用を受ける漁港施設</u>（以下「漁港施設」という。）の一部について、地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第238条の4第7項</u>の規定により、その使用を許可することに関し必要な事項を定めるものとする。</p>	<p style="text-align: center;">（趣旨）</p> <p>第1条 この規則は、神戸市漁港管理条例（昭和45年6月条例第40号）<u>第2条第1項</u>に規定する市漁港施設（以下「漁港施設」という。）の一部について、地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第238条の4第4項</u>の規定により、その使用を許可することに関し必要な事項を定めるものとする。</p>

様式を次のように改める。

様式（第2条関係）

<p>曜日</p> <p>No.</p> <p>整理券</p> <p>車両番号</p> <hr/> <p>料 金</p> <p>600円</p> <p>(普通車)</p> <hr/> <p>有効期限</p> <hr/> <p>神戸市 車両整理場</p>	<p>曜日</p> <p>No.</p> <p>整理券</p> <p>(通用当日1回限り)</p> <p>車両番号 _____</p> <p>料 金 600円 (普通車) _____</p> <p>有効期限 _____</p> <p><u>注 意</u></p> <p>1 整理場内の走行速度は10キロ以下の徐行運転で願います。</p> <p>2 事故防止のため次の事項を厳守願います。なお、管理者に故意又は重大な過失がある場合を除き、整理場で発生した事故等の責任は負いかねます。</p> <p>(1) 隣接自動車の出発及び乗降の妨害にならぬよう願います。</p> <p>(2) 自動車内に貴重品等は置かず、必ず施錠し、鍵はご自身で保管願います。</p> <p>3 お帰りの際には必ず本券を御提示ください。</p> <p>神戸市 車両整理場</p>
--	--

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

告 示

神戸市告示第434号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和3年9月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

魚崎南町四丁目自治会

(2) 主たる事務所

神戸市東灘区魚崎南町4丁目8番1号 ジオ魚崎住吉406

(3) 代表者の氏名

山本 真吾

(4) 代表者の住所

神戸市東灘区魚崎南町4丁目8番1号 ジオ魚崎住吉406

2 変更があった事項及びその内容

(1) 主たる事務所の所在地

「神戸市東灘区魚崎南町4丁目2番49号」を「神戸市東灘区魚崎南町4丁目8番1号 ジオ魚崎住吉406」に改める。

(2) 代表者の氏名

「松本 禎郎」を「山本 真吾」に改める。

(3) 代表者の住所

「神戸市東灘区魚崎南町4丁目2番49号」を「神戸市東灘区魚崎南町4丁目8番1号 ジオ魚崎住吉406」に改める。

3 変更の年月日

令和3年5月23日

神戸市告示第459号

神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例（昭和58年4月条例第3号）第11条第2項（同条例第12条第2項において準用する場合を含む。）の規定により自転車等を撤去し、及び保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和3年10月5日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 自転車等の保管及び返還の場所。自転車等が置かれ、又は放置されていた場所、撤去し、及び保管した自転車等の台数。撤去し、及び保管した年月日。並びに問い合わせ先。

別表のとおり

2 保管期間

この告示の日から1月間（その保管に不相当な費用を要するときに限る。）

3 返還事務を行う時間

西神保管所及び学園都市保管所

(ア) 火曜日・木曜日 午後3時から午後7時まで。

(イ) 土曜日 午後1時から午後5時まで。

(ウ) 条例による撤去を実施したときは、撤去日を含め（日曜日、祝日を除く）連続6日間、平日 午後3時から午後7時まで、土曜日 午後1時から午後5時まで。

4 返還を受けるために必要な事項

自転車等の利用者等は、当該保管に係る自転車等の返還を受けようとするときは、その住所及び氏名並びに当該自転車等の鍵その他の利用者等であることを証する物を市長に提示しなければならない。

5 その他

この告示の日から起算して6月を経過しても当該保管に係る自転車等（この告示の日から1月を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合において、その保管に不相当な費用を要するため当該自転車等を売却した代金を含む。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、本市に帰属する。

別 表

自転車等の保管及び返還の場所	自転車等が置かれ、又は放置されていた場所	撤去し、及び保管した自転車等の台数	撤去し、及び保管した年月日	問い合わせ先
西区高塚台6丁目 西神保管所 電話992-3763	西神中央駅周辺内自転車等放置禁止区域	自転車 3台	令和3年8月24日	西区玉津町今津字宮の西333番地の1 建設局西建設事務所 電話912-3750
	西神南駅周辺内自転車等放置禁止区域	自転車 9台	令和3年8月24日	
	西建設事務所管内自転車等放置禁止区域外長期放置	自転車 2台	令和3年8月26日	
西区学園西町3丁目2番地 学園都市保管所 電話795-4618	伊川谷駅周辺自転車等放置禁止区域	自転車 1台	令和3年8月12日	

神戸市告示第460号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、事業系ごみの処分

に係る手数料及び物品売払代金の収納事務を次の者に委託する。

令和3年10月5日

神戸市長 久元喜造

1 委託先

名 称	所 在 地
株式会社ボトルワールドOK	奈良県吉野郡吉野町大字新子317番地

2 委託期間

令和3年8月1日から令和4年3月31日まで

神戸市告示第461号

次の医療機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年10月5日

神戸市長 久元喜造

名 称	所 在 地	指定年月日
横山薬局	神戸市垂水区平磯4丁目5番6号	令和3年8月1日
j i n 訪問看護リハビリステーション	神戸市東灘区魚崎南町4丁目12番6号	令和3年8月1日
訪問看護ステーション チャオ	神戸市兵庫区荒田町1丁目7番12号	令和3年9月1日
訪問看護ステーション らっく	神戸市北区山田町上谷上字古々山29番地の223	令和3年9月1日

神戸市告示第462号

次の施術者について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年10月5日

神戸市長 久元喜造

1 柔道整復師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
よしだ鍼灸整骨院 ・整体院	清水 隆央	神戸市長田区長田町1丁目3番1号	令和3年8月30日

2 あん摩マッサージ師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
神戸すみれ鍼灸治療院 花隈院	手塚 哲	神戸市中央区花隈町22番地の2	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	手塚 哲	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
KEiROW神戸 西宮ステーション	藤本 竜恭	兵庫県西宮市戸田町4番24号	令和3年8月2日

3 はりきゅう師

施術所の名称	施術者の氏名	施術所の所在地	指定年月日
神戸すみれ鍼灸治療院 花隈院	林 健次	神戸市中央区花隈町22番地の2	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院 花隈院	伊集院 剛	神戸市中央区花隈町22番地の2	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院 花隈院	藤分 平	神戸市中央区花隈町22番地の2	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院 花隈院	手塚 哲	神戸市中央区花隈町22番地の2	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	藤原 輝雄	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	大滝 浩平	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	馬場 良騎	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	高宮 美穂	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	大橋 一矢	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	槌野 暁人	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	藤田 さゆり	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	泉 均	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日

療院		号	
神戸すみれ鍼灸治療院	林 健次	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	鈴木 恭平	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	伊集院 剛	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	隅田 睦男	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	武智 将悟	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	宮脇 将	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	手塚 哲	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
神戸すみれ鍼灸治療院	掛川 綾奈	神戸市北区鈴蘭台南町6丁目18番12号	令和3年9月1日
KE i ROW神戸西宮ステーション	藤本 竜恭	兵庫県西宮市戸田町4番24号	令和3年8月2日

神戸市告示第463号

次の介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の指定をしたので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年10月5日

神戸市長 久 元 喜 造

当該指定にかかる介護事業所の名称	当該指定にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	サービス種類
いいじま歯科医院	神戸市東灘区深江本町3丁目4番27号	飯島 正識	神戸市東灘区深江本町1丁目15番18号	令和3年8月1日	訪問看護 訪問リハビリテーション 通所リハビリテーション 居

					宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導
ヘルパーステーション西神戸	神戸市垂水区西脇1丁目4番9号	株式会社エルフ	大阪府大阪市鶴見区中茶屋1丁目1番13号	令和3年4月1日	訪問介護
エルフあんしんセンター・垂水	神戸市垂水区西脇1丁目4番9号	株式会社エルフ	大阪府大阪市鶴見区中茶屋1丁目1番13号	令和3年4月1日	定期巡回・随時対応型訪問介護看護

神戸市告示第464号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の名称等に変更があったとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年10月5日

神戸市長 久元喜造

当該変更にかかる介護事業所の名称	当該変更にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	変更年月日	サービス種類
L i t	(新) 神戸市中央区元町通2丁目5番14号 (旧) 神戸市中央区中山手通1丁目22番18号	株式会社 L i t	神戸市中央区元町通2丁目5番14号	令和3年7月1日	訪問介護 介護予防訪問サービス 生活支援訪問サービス
アイリスケア	(新) 神戸市西	株式会社 ア	神戸市西区池上	令和3年8	訪問介護 介

ステーション	区池上4丁目 21番3号 (旧)神戸市西 区池上2丁目 26番5号	イリス	2丁目26番5号	月1日	護予防訪問介 護 介護予防 訪問サービス 生活支援訪問 サービス
--------	---	-----	----------	-----	--

神戸市告示第465号

次の指定介護機関について、生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、当該指定介護機関の事業を廃止したとして届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年10月5日

神戸市長 久元喜造

当該廃止にかかる介護事業所の名称	当該廃止にかかる介護事業所の所在地	介護事業者の名称	介護事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
株式会社エルフヘルパーステーション西神戸	神戸市垂水区本多聞1丁目13番4号	株式会社エルフ	大阪府大阪市鶴見区中茶屋1丁目1番13号	令和3年3月31日	訪問介護 介護予防訪問介護
エルフあんしんセンター・垂水	神戸市垂水区本多聞1丁目13番4号	株式会社エルフ	大阪府大阪市鶴見区中茶屋1丁目1番13号	令和3年3月31日	定期巡回・随時対応型訪問介護看護

公 告

神戸市公告第635号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月17日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	妙法寺駅前自転車駐車場増設工事
工事場所	神戸市須磨区横尾1丁目31
完成期限	令和4年2月10日
工事概要	駐輪場（アルミ既製品）1棟 新築工事，これに伴う電気設備工事
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は，開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は，特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般C又はD ただし，入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお，工事实績がない場合については，65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を，低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお，工事实績がない場合については，70点未満とみなす。 <p>※なお，(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは，契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。），及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお，(2)(3)(4)中の「開札予定日」は，事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」，事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月17日（金）～9月28日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月29日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月30日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月1日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手	無
-----------------------------------	---

方との随意契約により締結する予定の有無

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第636号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月17日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	市民防災総合センター自動火災報知設備更新工事
工事場所	神戸市北区ひよどり北町3丁目1番地
完成期限	令和4年2月18日
工事概要	市民防災総合センターにおける、自動火災報知設備更新工事の改修及び調整工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	消防施設工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「消防施設」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしてい</p>

ること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

- ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月17日（金）～9月28日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月29日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月30日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月1日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

ウ 再入札の場合

「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第637号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月17日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	王子スポーツセンター電気設備改修工事
工事場所	神戸市灘区青谷町1丁目1-1
完成期限	令和4年3月25日
工事概要	照明・自火報設備・空調設備更新工事等に伴う電気設備工事一式
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以

	上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	電気一般A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年9月17日（金）～9月28日（火）</p> <p>※神戸市の休日を守る条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）</p>
------	--

提出場所	契約監理課
------	-------

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月29日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月30日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月1日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第638号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月17日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	神戸三田線防災対策工事
工事場所	神戸市兵庫区平野町
完成期限	令和4年2月28日
工事概要	モルタル吹付工 A=284㎡, 吹付法枠工 L=385m, 鉄筋挿入工 L=88m
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「法面処理」を登録業種としていること(希望順位は問わない)。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。),及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月17日（金）～9月28日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月29日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月30日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月1日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第639号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月17日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	令和3年度北管内舗装補修工事その2
工事場所	神戸市北区鹿の子台北町
完成期限	令和4年1月31日
工事概要	路面切削工 12,970㎡, 舗装工① 6,580㎡, 舗装工② 6,390㎡
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	舗装工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	舗装A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「舗装」を第1希望又は第2希望として登録していること。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上で

あること。

・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。

(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。

・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課(電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年9月17日(金)～10月5日(火) ※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年10月6日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年10月7日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月8日（金）午前10時30分	
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第640号

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和3年9月17日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

土地（所在地、地目、面積、用途地域、予定価格及び入札保証金 別表のとおり）の売払い

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 神戸市における不動産の売払いに係る契約手続において次の事項のいずれかに該当すると神戸市が認めたときから2年を経過しない者。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。

ア 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。

ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

エ 落札したにもかかわらず正当な理由がなくて契約を締結しなかったとき。

オ 神戸市における競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) 買受けた土地を、暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しようとする者

(4) 次の事項のいずれかに該当すると認められる者

ア 神戸市から直接に、又は第三者を経由して不動産を買受け、又は借受けた者で、当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定め違反した者

イ アに該当する法人その他の団体の代表者、理事、取締役、支配人その他これらに類する地位（以下「代表者等の地位」という。）に現にある者及び違反時にあった者

ウ ア又はイに該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）

3 入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館17階

神戸市行財政局資産活用課（電話番号078-322-5142）

（以下「資産活用課」という。）

4 入札の参加に関する要領の公開時期及び公開方法

(1) 公開時期

令和3年9月17日（金）より公開

(2) 公開方法

ホームページにて公開（<http://www.city.kobe.lg.jp/information/publicsell/sell/>）

5 入札参加申込みの日時及び場所

(1) 入札参加申込みの日時

令和3年9月17日（金）から10月12日（火）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込みの場所

資産活用課

(3) 入札参加申込みに関する事項

入札への参加は、上記5(1)の期間内に申込みをした者に限ります。

6 入札の日時、場所及び方法

(1) 入札の日時

令和3年11月8日（月）から11月15日（月）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札の場所

資産活用課

(3) 入札の方法

本市が交付する所定の入札書により入札すること（郵送又は持参すること。）。

7 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和3年11月25日（木）午前9時30分より

(2) 開札の場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎1号館24階 1241会議室

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、別表のとおりとします。

(2) 入札に参加する者は、事前に、本市が交付する所定の納入通知書により入札保証金を納付してください。

9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 「入札参加申込書兼誓約書」もしくは「入札保証金提出書」の提出がないとき。

(3) 最低売却価格（予定価格）に達しない金額をもって入札したとき。

(4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(5) 「入札書」に記名及び押印がないとき。

(6) 「入札書」の金額のはじめの数字の前に「¥」マークがないとき。

(7) 一の入札に対して2通以上の「入札書」を提出したとき。

(8) 入札保証金を納付せず、又はその金額に不足があるとき。

(9) 代理人による入札の場合において、「委任状」を提出しないとき。

(10) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(11) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(12) 本市から交付された「入札書」以外の入札書により入札したとき。

(13) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により「入札書」に記入したとき。

(14) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(15) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1) 本件契約には、利用に関して次の条件を付します。詳細については、実施要領で確認してください。

ア 公序良俗に反する使用の禁止

イ 風俗営業等の禁止

(2) 落札者の決定の方法

落札者は、規則第10条の規定により定めた予定価格以上の価格のうち、最高の価格をもって入札をした者とします。落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定します。

(3) 契約締結の手続

契約の締結は、令和3年12月17日（金）までに行います。

別表

No.	所在地	地目	面積(㎡)	用途地域	予定価格(円)	入札保証金(円)
1	神戸市兵庫区吉田町2丁目157番5	宅地	68.76	第2種住居地域	12,300,000	1,000,000
2	神戸市兵庫区吉田町2丁目176番4	宅地	174.61	第2種住居地域	29,500,000	2,300,000
3	神戸市兵庫区吉田町3丁目56番14	宅地	109.37	第2種住居地域	19,000,000	1,500,000
4	神戸市兵庫区金平町1丁目70番4	宅地	60.93	第2種住居地域	10,600,000	800,000
5	神戸市兵庫区金平町1丁目70番19	宅地	130.44	第2種住居地域	23,100,000	1,800,000
6	神戸市兵庫区金平町1丁目74番3	宅地	52.15	第2種住居地域	9,000,000	700,000
7	神戸市兵庫区金平町2丁目26番8	宅地	130.25	工業地域	20,200,000	1,600,000
8	神戸市兵庫区浜中町2丁目65番8	宅地	109.94	第2種住居地域	19,900,000	1,500,000
9	神戸市兵庫区浜中町2丁目68番3	宅地	48.46	第2種住居地域	8,000,000	600,000
10	神戸市兵庫区浜中町2丁目72番23	宅地	75.95	第2種住居地域	13,000,000	1,000,000
11	神戸市兵庫区熊野町3丁目3番	宅地	158.82	第1種中高層住居専用地域	13,000,000	1,000,000
12	神戸市北区有野台8丁目25番9	宅地	199.43	第1種低層住居専用地域	6,400,000	500,000
13	神戸市北区西大池2丁目50番2	雑種地	85.08	第1種低層住居専用地域	2,000,000	200,000

神戸市公告641号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和3年9月21日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所
別表のとおり
- 2 前項に規定する者が利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積
別表のとおり
- 3 第1項に規定する者に前項に規定する土地について利用権の設定を行う者の氏名及び住所
別表のとおり
- 4 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の種類、内容（土地の利用目的を含む。）、始期、存続期間並びに借賃及びその支払の方法

別表のとおり

5 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の条件

別表に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権の設定を行う者（以下「甲」という。）は、災害その他やむを得ない事由のため、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合は、相当と認められる期日までその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の設定を受ける土地（以下「目的物」という。）が農地である場合において、別表に定める借賃の額が災害その他不可抗力により、30%を超える損害を被った場合、乙は、甲に対して借賃の減額を請求することができる。

減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、神戸市が認定した額とする。

(3) 解約権の留保の禁止

甲及び乙は、別表に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利を有しない。ただし、特別の事情があるときは、あらかじめ市と協議の上、所定の手続きを経て解約することができる。また、乙は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第20条に規定する知事の承認を受けたときは、農地中間管理権に係る賃貸借又は使用貸借を解除することができる。

(4) 転貸又は譲渡の禁止

乙は、目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

ただし、兵庫六甲農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）、（公社）ひょうご農林機構（農地中間管理機構）については、この限りではない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て、目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合は、甲の同意を要しない。

(6) 租税公課等の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金、水利費その他の費用については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から7日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生じる形質の変更について

は、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増加額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額。以下同じ。）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間でその支出した額又は増価額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その支出した額又は増加額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に関し疑義が生じた事項は、甲、乙及び市が協議して定める。

別表

利用権の設定を受ける者（乙）		利用権の設定を受ける土地			利用権の設定を行う者（甲）		設定を受ける利用権					
氏名	住所	所在及び地番	地目	面積（㎡）	氏名	住所	種類	内容（土地の利用目的を含む。）	始期	存続期間（終期）	借賃（年額）	借賃の支払の方法
佐藤 由美子	神戸市北区鹿の子台南町	神戸市北区淡河町神影字北ノ坊170-1	畑	357	石井 保行	神戸市北区大沢町	使用貸借による権利	普通畑として利用	本公告の日	令和7年12月31日		
		神戸市北区淡河町神影字北ノ坊171-1	畑	181								
廣澤 良介	神戸市西区前開南町	神戸市西区伊川谷町前開字土田井1590	田	1,083	廣澤 貞雄	神戸市西区前開南町	使用貸借による権利	水田として利用	本公告の日	令和8年3月31日		
		神戸市西区伊川谷町前開字土田井1585-3	田	875								
		神戸市西区伊川谷町前開字土田井1608	田	418								
富岡 俊志	神戸市西区平野町	神戸市西区平野町中津字室長43-1	田	2,758	藤田 恵美子	神戸市西区平野町	賃借権	水田として利用	本公告の日	令和8年3月31日	30,338円	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
富岡 俊志	神戸市西区	神戸市西区平	田	570	藤原 靖司	神戸市西区	賃借権	水田として	本公告の	令和8年	6,270円	毎年12月20

	平野町	野町中津字室長43-2			藤田 恵美子	平野町 神戸市西区平野町		利用	日	3月31日		日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。	
井上 康弘	神戸市西区南別府	神戸市西区南別府4丁目179-1	田	403	片山 ミヨ子	神戸市西区南別府	賃借権	水田として利用	本公告の日	令和8年3月31日	4,030円	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。	
北井 和利	神戸市西区押部谷町	神戸市西区押部谷町和田字上ノ垣内525	田	1,553	藤本 美明	神戸市西区押部谷町	賃借権	水田として利用	本公告の日	令和8年3月31日	玄米71kg	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。	
辻野 ひろ子	神戸市北区淡河町	神戸市北区淡河町南僧尾字鍛冶屋垣内1491-1	田	740	辻野 猛	神戸市北区淡河町	使用貸借による権利	水田として利用	本公告の日	令和12年12月31日			
		神戸市北区淡河町南僧尾字鍛冶屋垣内1492-1	田	557									
		神戸市北区淡河町南僧尾字鍛冶屋垣内1496-1	田	556									
		神戸市北区淡河町南僧尾字向沢1516-1	田	355									
		神戸市北区淡河町南僧尾字向沢1519-1	田	479									
		神戸市北区淡河町南僧尾字向沢1539	田	581									
		神戸市北区淡河町南僧尾字向沢1550	田	479									
		神戸市北区淡河町南僧尾字向沢1551	田	191									
		神戸市北区淡河町南僧尾字向沢1552	田	241									
		神戸市北区淡河町南僧尾字向沢1553	田	234									
		神戸市北区淡河町南僧尾字九田1557	田	419									
		神戸市北区淡河町南僧尾字九田1584-1	田	62									
藤田 彰大	神戸市西区平野町	神戸市西区平野町中津字室長22	田	2,436	藤田 恵美子	神戸市西区平野町	使用貸借による権利	水田として利用	本公告の日	令和13年3月31日			
公益社団法人ひょうご農林機構理	神戸市中央区下山手通5丁目7	神戸市西区神出町紫合字北岡421	田	677	西馬 克巳	加古川市平岡町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日			

事長 新岡 史朗	-18											
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字中筋230	田	1,391	藤原 好美	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字中筋231	田	1,648								
		神戸市西区神出町紫合字中筋286	田	1,396								
		神戸市西区神出町紫合字中筋289	田	1,856								
		神戸市西区神出町紫合字中筋290	田	2,295								
		神戸市西区神出町紫合字長割95	田	2,154								
		神戸市西区神出町紫合字長割102	田	2,167								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字中筋245	田	474	石井 豊吉	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字中筋249	田	587								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字北岡474-2	田	160	柳瀬 勝己	神戸市西区榎谷町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字北岡476-1	田	1,696								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町池田字上場8-2	田	1,068	瑠東 治昭	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字中筋276-1	田	1,106								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字中筋300	田	1,947	竹内 智子	神戸市西区小山	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字中筋301-1	田	916								
		神戸市西区神出町紫合字中筋301-2	田	1,103								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字北岡417	田	2,358	西馬 幸子	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字南手中531-2	田	1,021								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字長割111	田	1,922	西馬 良浩 西馬 よし子	神戸市西区神出町 神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		

		神戸市西区神出町紫合字北岡415	田	1,416								
		神戸市西区神出町紫合字尾崎47	田	838								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字中筋193	田	1,104	竹原 卓彦	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字中筋194	田	2,327								
		神戸市西区神出町紫合字中筋199	田	1,456								
		神戸市西区神出町紫合字中筋200	田	1,194								
		神戸市西区神出町紫合字中筋203	田	903								
		神戸市西区神出町紫合字長割110	田	2,334								
		神戸市西区神出町紫合字長割112	田	138								
		神戸市西区神出町紫合字長割114-1	田	315								
		神戸市西区神出町紫合字中筋304	田	201								
		神戸市西区神出町紫合字中筋305	田	1,603								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字中筋195	田	806	田中 信隆	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字南岡939	田	1,827	松尾 壽生	大阪府豊中市上野坂	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字南岡940-1	田	2,357								
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字西岡164	田	1,155	西馬 竜也	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日		
		神戸市西区神出町紫合字中筋234	田	1,281								
		神戸市西区神出町紫合字中筋246-1	田	2,206								
		神戸市西区神出町紫合字中筋251	田	755								
		神戸市西区神出町紫合字中筋282	田	2,167								

		神戸市西区神出町紫合字長割81-2	田	1,858									
		神戸市西区神出町紫合字北岡416-2	田	2,096									
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町池田字上場21-2	田	1,776	西馬 一男	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日			
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町池田字上場19	田	1,659	岩崎 彰文	神戸市西区王塚台	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日			
		神戸市西区神出町紫合字長割69-1	田	1,795									
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町紫合字中筋248	田	341	瑠東 治三郎	三木市志染町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日			
		神戸市西区神出町紫合字中筋276-2	田	1,107									
		神戸市西区神出町紫合字北岡397	田	811									
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町宝勢字上場北筋3404	田	2,108	金井 健悟	宝塚市山本野里	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日			
		神戸市西区神出町宝勢字上場北筋3405	田	1,756									
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町宝勢字上場中筋3304	田	2,145	福島 光宏	神戸市灘区楠丘町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日			
		神戸市西区神出町宝勢字上場中筋3305	田	1,773									
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町池田字上場16-1	田	431	金井 雅子	神戸市西区神出町	使用貸借による権利	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日			
		神戸市西区神出町宝勢字上場北筋1841-2	田	1,141									
		神戸市西区神出町宝勢字上場北筋3403	田	2,487									
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町東字歳ノ神1563	田	1,498	増田 嘉和	神戸市垂水区名谷町	賃借権	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日	10,486円	毎年度12月中旬に乙の指定する方法で支払う。	
		神戸市西区神出町東字歳ノ神1573	田	2,161							15,127円		
		神戸市西区神出町東字池ノ尻1815	田	1,724 の内 1,561							10,927円		
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区伊川谷町上脇字中川395-1	田	818	辰巳 昭子	神戸市長田区駒ヶ林町	賃借権	水田として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日	8,410円	毎年度12月中旬に乙の指定する方法で支払う。	
		神戸市西区伊川谷町上脇字	田	641							6,590円		

		大將軍654										
公益社団法人ひょうご農林機構理事長 新岡 史朗	神戸市中央区下山手通5丁目7-18	神戸市西区神出町東字寺ノ上1162-98	畑	482	長田 千恵美	神戸市西区神出町	賃借権	普通畑として利用	令和3年9月30日	令和13年10月31日	22,000円	毎年度12月中に乙の指定する方法で支払う。

神戸市公告第642号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工事名	伊川改修工事（石戸工区）その1
工事場所	神戸市西区伊川谷町前開
完成期限	<p>本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（任意着手方式）である。発注者が示した工期の始期日期限までの間で、受注者は工期の始期日を任意に設定することができる。なお、落札者は契約締結までに様式第8号の2により、工期の始期日を通知すること。</p> <p>余裕期間内は、現場代理人及び監理技術者等を配置することを要しない。</p> <p>また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、測量、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。</p> <p>なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。</p> <p>工期：工期の始期日から起算して178日間（ただし、令和4年1月4日（工期の始期日）までに工期の始期日を設定すること。）</p> <p>（余裕期間：契約締結日から工期の始期日の前日まで。）</p> <p>なお、上記の工期の始期日期限以降に契約締結となった場合には、余裕期間を設定することはできず、工期の始期日期限から178日間で工事を完了させること。</p>
工事概要	L=115.8m 河川土工 一式，法覆護岸工 一式，構造物撤去工 一式，仮設工 一式
前払金	全体の請負額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可

	ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

提出期間	令和3年9月22日（水）～10月5日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～
------	---

	午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年10月6日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年10月7日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月8日(金) 午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第643号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月22日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	北長狭通5丁目地区他污水管改築更新工事
工事場所	神戸市中央区北長狭通5丁目他
完成期限	令和4年9月30日
工事概要	管きょ更生工 φ200mm L=268.55m, φ250mm L=526.07m, φ300mm L=22.95m 管きょ工(開削) K1 φ200mm L=60.42m, K1 φ250mm L=102.33m マンホール工 一式, 取付管及びます工 一式, 付帯工 一式
前払金	各会計年度に, 当該年度の出来高予定額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は, 開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は, 特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は, 特定建設業許可を要します。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「管更生」を希望業種として登録していること(希望順位は問わない)。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 公益財団法人「日本下水道新技術機構」の建設技術審査証明を有する管更生工法で, 当該工事の全ての本管径に対応するいずれかの工法の使用が可能であること。また, 配置予定技術者については, 次の①及び②に該当する技術者とする事。 ① 上記工法に関する施工監理技術の研修又は講習を修了した者。 ② 下水道管路更生管理技士(一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会), 下水道管路管理専門技士(修繕・改築部門)(公益社団法人 日本下水道管路管理業協会)又は, 下水道管きょ更生施工管理技士(一般社団法人 日本管更生技術協会)の資格を有する者。 (4) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上で

	<p>あること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(5) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(4)(5)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(4)(5)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>
--	---

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課 (電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	<p>令和3年9月22日(水)～10月5日(火)</p> <p>※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)</p>
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	<p>第1日目 令和3年10月6日(水) 午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和3年10月7日(木) 午前9時～午後3時</p>
方 法	<p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p>

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月8日（金）午前10時30分	
方 法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」
	ウ 再入札の場合	「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は，兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第644号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので，次のとおり公告します。

令和3年9月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	須磨防波堤消波ブロック製作工事
工事場所	神戸市中央区神戸空港
完成期限	令和4年2月28日
工事概要	異形ブロック製作 1,406個
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は，開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
登録業種	令和2・3年度神戸市競争入札参加資格において「土木専門・とび・土工」を登録業種としていること（希望順位は問わない）。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月22日（水）～10月5日（火）
------	-----------------------

	※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く，電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年10月6日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年10月7日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより，当該入札案件を検索の後，当該入札案件について「入札書」を送信した後，「入札書」，「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し，印刷，保存すること。なお，「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月8日（金）午前10時30分
方 法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は，兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第645号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月22日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工事名	御影公園施設改修工事
工事場所	神戸市東灘区御影中町5丁目
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	インターロッキングブロック舗装 106㎡, 真砂土敷均し 794㎡, ゴムチップ舗装 219㎡, スイング遊具 二基, 鉄棒 一基, 複合遊具 一基, 健康遊具 二基, 砂場 一箇所, 水飲み台 一基, ベンチ 八基, 車止め 三基, シェルター 一箇所, 他
前払金	請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	造園工事業の建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を必要とします。
等級	造園一般A ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において、有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に

合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。

・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月22日（水）～10月5日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年10月6日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年10月7日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月8日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第646号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月22日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

工 事 名	ポートターミナルエスカレーター昇降路他改修工事
工事場所	神戸市中央区新港町4
完成期限	令和4年3月31日
工事概要	1 エスカレーター昇降路工事, 2 移動間仕切他改修工事, 3 フェンス改修工事, 4 上記1~3に伴う電気設備工事, 機械設備工事 一式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可 下請契約の合計金額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を必要とします。
等級	建築一般A

	ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p>

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月22日（水）～10月5日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年10月6日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年10月7日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月8日(金) 午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ(<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>)により見ることができます。

神戸市公告第647号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

工 事 名	①垂水妙法寺線（禅昌寺）道路拡幅工事その7 <合併入札> ②垂水妙法寺線（禅昌寺）道路拡幅工事に伴う污水管移設工事（その1）
工事場所	①神戸市須磨区明神町5丁目 ②神戸市須磨区明神町4丁目他
完成期限	①令和4年3月31日 ただし、予算繰越決議の上は令和5年1月31日 ②令和4年3月31日 ただし、予算繰越の上は令和4年8月31日
工事概要	①土工 一式， 排水構造物工 一式， 擁壁工 一式， カルバート工 一式 構造物撤去工 一式， 仮設工 一式， 舗装工 一式 ②管きょ工（開削） K 1 φ200mm L=122.33m 既設管撤去工 L=105.49m マンホール工 一式， 取付管及びます工 一式， 付帯工 一式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	神戸市水道公告第51号と合併入札とする。 この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木A又はB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が1,080点以上 ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工

中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
- ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月22日（水）～10月5日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年10月6日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年10月7日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月8日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がいる場合 「保留通知書」

イ 入札を打ち切る場合

「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第658号

神戸市情報公開条例（平成13年7月条例第29号）第31条の規定により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの情報公開制度の各実施機関の運用状況を次のとおり公表します。

令和3年10月5日

神戸市長 久元喜造

公文書公開請求及び審査請求の状況

実施機関	公文書公開請求の状況					審査請求の状況					
	請求件数	処理状況				請求件数	処理状況				
		公開	部分公開	非公開	文書の不存在等		認容	一部認容	棄却	却下	取下げ等
市長	899	214	552	26	107	7	-	-	-	-	-
議会の議長	6	1	2	-	3	-	-	-	-	-	-
水道事業管理者	17	5	10	-	2	-	-	-	-	-	-
交通事業管理者	18	6	7	1	4	-	-	-	-	-	-
消防長	14	2	9	-	3	-	-	-	-	-	-
教育委員会	29	10	14	2	3	1	-	-	-	-	-
選挙管理委員会	7	2	1	-	4	-	-	-	-	-	-
人事委員会	4	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-
監査委員	17	1	-	4	12	-	-	-	-	-	-

農業委員会	11	1	6	-	4	-	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
外国語大学	4	1	1	-	2	-	-	-	-	-	-
看護大学	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
区選挙管理委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市民病院機構	8	2	2	1	3	-	-	-	-	-	-
合計	1041	245	605	34	157	8	0	0	0	0	0

注意

1 処理状況の文書の不存在等157件のうち、130件は対象文書が存在しなかったもの、27件は請求が取り下げられたものです。

神戸市公告第659号

神戸市個人情報保護条例（平成9年10月条例第40号）第37条の規定により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの個人情報保護制度の各実施機関における運用状況を次のとおり公表します。

令和3年10月5日

神戸市長 久元 喜造

1 個人情報の開示請求及び審査請求の状況

実施機関	個人情報の開示請求の状況							審査請求の状況						
	請求件数	請求書によるもの				口頭によるもの		請求件数	請求件数	処理状況				
		処理状況				実施機関があらかじめ定めた個人情報を取り扱う事務の数	請求件数			認容	一部認容	棄却	却下	取下げ等
		開示	部分開示	非開示	文書の不存在等									
市長	267	113	67	4	83	9	-	-	-	-	-	-		
議会の議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
水道事業管理者	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
交通事業管理者	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-		
消防長	11	10	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
教育委員会	97	73	22	2	-	6	806	-	-	-	-	-		
選挙管理委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
人事委員会	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-		
監査委員	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
農業委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
固定資産評価審査委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
外国語大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
市民病院機構	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
看護大学	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-		

合 計	380	200	90	6	84	28	809	0	0	0	0	0	0
-----	-----	-----	----	---	----	----	-----	---	---	---	---	---	---

注意

- (1) 開示請求の処理状況の文書の不存在等84件のうち72件は文書不存在、9件は請求の取り下げ、3件は却下です。
- (2) 実施機関があらかじめ定めた個人情報等については、口頭による開示請求に対して実施機関が定める方法により、直ちに開示しています。

2 個人情報の訂正請求及び審査請求の状況

訂正請求 1件
 審査請求件数 無し

3 個人情報の利用停止請求及び審査請求の状況

利用停止請求 3件
 審査請求件数 無し

神戸市公告第660号

令和3年3月10日付けで締結した御影浜手まちづくり協定を令和3年10月1日付けで変更したので、神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例（昭和56年12月条例第35号）第9条第4項において準用する同条第3項の規定により公告します。

令和3年10月5日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市公告第661号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和3年10月5日

神戸市長 久 元 喜 造

1 特定役務の名称及び数量

神戸市福祉情報システム再構築業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市福祉局くらし支援課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

3 落札者を決定した日

令和3年7月26日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社アイネス関西支社
支社長 星川 博敬
大阪府中央区本町2丁目5番7号

- 5 落札金額
1,517,782,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価落札方式一般競争入札
- 7 入札の公告日
令和3年4月30日

水 道 局

神戸市水道公告第50号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。
令和3年9月17日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工 事 名	花山ポンプ場築造電気・機械設備工事
工事場所	神戸市北区山田町上谷上字見山口 花山接合井
完成期限	令和5年8月31日
工事概要	本工事は築造する花山ポンプ場の電気設備及び機械設備工事の一切。
前 払 金	各会計年度ごとに、当該年度の出来高予定額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。ただし、初年度は、翌年度を含めて出来高予定額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	電気工事業に係る建設業の許可
等級	電気一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、

開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
- ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。

(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
- ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。

※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。

※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階
神戸市行財政局契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月17日（金）～9月28日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月29日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月30日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付

票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月1日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市水道公告第51号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月22日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

1 入札に付する事項

工 事 名	須磨（垂水妙法寺線）配水管取替工事No. 6	<合併入札>
工事場所	神戸市須磨区明神町5丁目他	
完成期限	令和5年1月31日	
工事概要	据付延長（m）：φ75-54.5，φ100-248.9，φ150-338.7，φ200-2.3，φ500-	

	160.5 撤去延長 (m) : φ100-36.3, φ150-186.0, φ600-169.8, φ700-166.4
前払金	全体の請負額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。
その他	神戸市公告第 号と合併入札とする。 この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

形態	単独企業
建設業の許可	土木工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。
等級	土木AまたはB ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
令和2・3年度神戸市競争入札参加資格の点数	土木一般の総合点数が1,080点以上 ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。
その他	<p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方</p>

式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課（電話番号078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月22日（水）～10月5日（火） ※神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年10月6日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和3年10月7日（木）午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月8日（金）午前10時30分
方 法	開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

交 通 局

神戸市交通公告第39号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和3年9月17日

神戸市交通事業管理者 城南雅一

1 入札に付する事項

工 事 名	妙法寺駅他1駅電動シャッター更新工事
工事場所	神戸市須磨区横尾1丁目（妙法寺駅） 神戸市中央区北長狭通1（三宮駅）
完成期限	令和4年2月18日
工事概要	妙法寺駅、三宮駅電動シャッター更新工事及び電気設備工事一式
前 払 金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。
そ の 他	この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可
等級	建築一般C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。
その他	(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。

- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。
- (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成28年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
 - ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館2階 契約監理課(電話番号078-322-5147)

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

受付期間	令和3年9月17日(金)～9月28日(火) ※神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く、電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)
提出場所	契約監理課

6 入札の日時及び方法

日 時	第1日目 令和3年9月29日(水) 午前9時～午後8時 第2日目 令和3年9月30日(木) 午前9時～午後3時
方 法	電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。

7 開札の日時及び方法

日 時	令和3年10月1日（金）午前10時30分	
方 法	開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。	
	ア 落札候補者がある場合	「保留通知書」
	イ 入札を打ち切る場合	「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
--	---

- (2) 入札説明書の内容は，兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

教育委員会

令和2年度に発生した神戸市立小学校児童不登校事案に関するいじめ調査委員会設置規則をここに公布する。

令和3年9月17日

神戸市教育委員会

教育長 長田 淳

神戸市教育委員会規則第10号

令和2年度に発生した神戸市立小学校児童不登校事案に関するいじめ調査委員会設置規則

(設置)

第1条 執行機関の附属機関に関する条例(昭和31年11月条例第36号)第1条第2項の規定に基づき、令和2年度に発生した神戸市立小学校児童不登校事案に関するいじめ調査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(担当事務)

第2条 委員会は、当該事案に関して、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第28条第1項の規定する調査を行う。

2 委員会は、前項の調査により事実の解明及びその評価並びに再発防止策その他必要な事項を記載した報告書を自ら作成し、教育委員会に提出するものとする。

3 職員は、委員会から第1項の調査及び第2項の規定による報告書の作成に係る協力を求められたときは、これに全面的かつ優先的に応じるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、10人以内で組織する。

2 委員は、公正かつ中立な判断をすることができ、かつ、法律、医療、心理、福祉、又は教育に関する専門的知識を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 前条第1項の調査及び同条第2項の報告書の作成並びにこれらに伴う業務（以下「調査等」という。）を補助させるために必要があるときは、委員会に調査補助員を置くことができる。

4 前項の調査補助員は、調査等の補助を行う上で必要な知見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

5 教育委員会は、前項の委嘱を行うに当たっては、補助を行うべき調査等の範囲を指定するものとする。

（任期）

第4条 委員の任期は、附則第2項の規定に基づきこの規則が効力を失う日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 調査補助員は、前条第5項の規定に基づき指定された範囲の調査が終了したときは、解嘱されるものとする。

（解嘱）

第5条 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該委員を解嘱することができる。

(1) 第2条第1項及び第2項に掲げる職務を怠ったとき。

(2) 第3条第2項の要件を欠くに至ったとき。

(3) 委嘱条件に違反したとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、委員たるに適しない非行があったとき。

（委員長）

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（議事）

第7条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等に関する協力の要請)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、第三者の出席及び意見の聴取並びに第三者からの資料の提出に関し、協力を要請するものとする。

(除斥)

第9条 議事について直接の利害関係を有する委員は、その議事に加わることができない。ただし、委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。

(会議の公開等)

第10条 委員会は、これを公開する。ただし、委員の発議により、出席委員の過半数で議決したときは、この限りでない。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部児童生徒課において処理する。

(施行細目の委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(失効)

2 この規則は、次に掲げる日のうちいずれか早い日限り、その効力を失う。

(1) この規則の施行の日から起算して2年を経過する日

(2) 委員会が第2条第2項の報告書の提出した日

そ の 他

公立大学法人神戸市看護大学公告第1号

地方独立行政法人法第34条第3項の規定に基づき、2020年度公立大学法人神戸市看護大学の財務諸表を次のとおり公告する。

令和3年10月5日

公立大学法人神戸市看護大学

理事長 北 徹

貸借対照表

(2021年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		6,420,000,000	
建物	1,958,439,412		
減価償却累計額	▲155,416,162		1,803,023,250
工具器具備品	42,642,430		
減価償却累計額	▲14,883,387		27,759,043
図書		501,675,737	
有形固定資産合計		8,752,458,030	

2 無形固定資産

ソフトウェア		8,049,020	
無形固定資産合計		8,049,020	

8,760,507,050

II 流動資産

現金及び預金		199,006,727	
前払金		7,162	
立替金		29,707	
その他未収入金		33,991,527	
流動資産合計		233,035,123	

233,035,123

資産合計

8,993,542,173

負債の部

I 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	38,444,493		
資産見返寄附金	2,015,432		
資産見返物品受贈額	490,864,254		531,324,179
長期リース債務		20,304,420	
固定負債合計		551,628,599	

551,628,599

II 流動負債

運営費交付金債務		43,266,879	
寄附金債務		3,892,060	
未払金		78,299,688	
リース債務		7,147,516	
未払費用		3,446,054	
預り金		8,488,228	
預り科学研究費補助金等		36,595,626	
賞与引当金		9,398,745	
流動負債合計		190,534,796	

190,534,796

負債合計

742,163,395

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	8,340,000,000	
資本金合計		8,340,000,000

II 資本剰余金

資本剰余金		
損益外減価償却累計額	▲153,811,264	
資本剰余金合計		▲153,811,264

III 利益剰余金

目的積立金	29,836,445	
当期未処分利益	35,353,597	
(うち当期総利益	35,353,597)	
利益剰余金合計		65,190,042

純資産合計		8,251,378,778
負債純資産合計		8,993,542,173

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日)

(単位：円)

経常費用

業務費

教育経費	98,382,099		
研究経費	30,817,230		
教育研究支援経費	38,276,231		
役員人件費			
常勤役員	72,725,090		
非常勤役員	889,360	73,614,450	
教員人件費			
常勤教員	570,248,321		
非常勤教員	29,035,651	599,283,972	
職員人件費			
常勤職員	188,100,265		
非常勤職員	7,428,428	195,528,693	1,035,902,675
一般管理費			133,708,215
財務費用			
支払利息			1,079,026
雑損			161,200
経常費用合計			1,170,851,116

経常収益

運営費交付金収益			887,123,543
授業料収益			232,056,114
入学金収益			46,984,600
検定料収益			7,676,800
補助金等収益			13,495,000
寄附金収益			1,410,162
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	1,892,290		
資産見返物品受贈額戻入	2,591,053	4,483,343	
雑益			
財産貸付料収入	1,500,500		
科学研究費補助金間接経費収入	8,205,000		
その他	3,269,651	12,975,151	
経常収益合計			1,206,204,713
経常利益			35,353,597

当期純利益

当期総利益

35,353,597

35,353,597

キャッシュ・フロー計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△125,838,399
	人件費支出	△869,606,993
	その他の業務支出	△117,874,525
	運営費交付金収入	903,302,000
	授業料収入	212,634,464
	入学金収入	43,882,600
	検定料収入	7,676,800
	補助金等収入	8,698,500
	寄附金収入	4,366,222
	その他収入	4,005,224
	預り金等の増減	23,785,370
	業務活動によるキャッシュ・フロー	95,031,263
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△28,061,379
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,061,379
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△6,904,852
	利息の支払額	△1,079,026
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,983,878
IV	資金増減額	58,986,006
V	資金期首残高	140,020,721
VI	資金期末残高	199,006,727

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I	当期未処分利益	35,353,597
	当期総利益	35,353,597
II	利益処分額	
	積立金	—
	地方独立行政法人法第40条第3項により、 設立団体の長の承認を受けようとする額	
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	35,353,597
		35,353,597

行政サービス実施コスト計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日)

(単位：円)

I	業務費用			
	(1) 損益計算書上の費用			
	業務費	1,035,902,675		
	一般管理費	133,708,215		
	財務費用	1,079,026		
	雑損	161,200	1,170,851,116	
	(2) (控除) 自己収入等			
	授業料収益	△232,056,114		
	入学金収益	△46,984,600		
	検定料収益	△7,676,800		
	寄附金収益	△1,410,162		
	雑益	△4,770,151		
	資産見返運営費交付金等戻入	△297,273	△293,195,100	
	業務費用合計			877,656,016
II	損益外減価償却相当額			76,905,632
III	引当外賞与増加見積額			828,868
IV	引当外退職給付増加見積額			△20,351,501
V	機会費用			
	地方公共団体出資の機会費用		9,869,570	9,869,570
VI	行政サービス実施コスト			944,908,585

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金については、費用進行基準を採用しています。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、設立団体から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数で減価償却しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物 19年～47年

工具器具備品 6年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与のうち、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から当事業年度当初の同見積額を控除した額を計上しています。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方自治体出資等の機会費用の計算に使用した利率

2021年3月末における10年利付国債の利回りを参考に、0.12%で計算しています。

6. リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、預金で運用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額 (* 1)	時 価 (* 1)	差 額 (* 1)
(1) 現金及び預金	199,006,727	199,006,727	—
(2) リース債務	(27,451,936)	(27,451,936)	—
(3) 未払金	(78,299,688)	(78,299,688)	—

(* 1) 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により算定しています。

II 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、198,059,656円、運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、38,412,030円です。

III 損益計算書関係

経常損益においてファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、295,148円であり、当該影響額を除いた当期総利益は35,058,449円です。

IV キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	199,006,727円
定期預金	0円
資金期末残高	199,006,727円

2 重要な非資金取引

寄附受による資産の増加	1,437,077円
-------------	------------

V 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 資産見返運営費交付金等戻入△297,273円は、授業料を財源として取得した資産に伴うものです。
- 2 引当外退職給付増加見積額には、神戸市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額△24,085,434円が含まれています。

VI 減損会計の概要について

該当事項はありません。

VII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VIII 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	1,920,000,000	0	—	1,920,000,000	153,811,264	76,905,632	—	—	—	1,766,188,736	
	計	1,920,000,000	0	—	1,920,000,000	153,811,264	76,905,632	—	—	—	1,766,188,736	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	0	38,439,412	—	38,439,412	1,604,898	1,604,898	—	—	—	36,834,514	
	工具器具備品	42,092,430	550,000	—	42,642,430	14,883,387	7,471,705	—	—	—	27,759,043	
	図書	493,828,454	7,847,283	—	501,675,737	—	—	—	—	—	501,675,737	
	計	535,920,884	46,836,695	—	582,757,579	16,488,285	9,076,603	—	—	—	566,269,294	
非償却資産	土地	6,420,000,000	—	—	6,420,000,000	—	—	—	—	—	6,420,000,000	
	計	6,420,000,000	—	—	6,420,000,000	—	—	—	—	—	6,420,000,000	
有形固定資産 の合計	土地	6,420,000,000	—	—	6,420,000,000	—	—	—	—	—	6,420,000,000	
	建物	1,920,000,000	38,439,412	—	1,958,439,412	155,416,162	78,510,530	—	—	—	1,803,023,250	
	工具器具備品	42,092,430	550,000	—	42,642,430	14,883,387	7,471,705	—	—	—	27,759,043	
	図書	493,828,454	7,847,283	—	501,675,737	—	—	—	—	—	501,675,737	
	計	8,875,920,884	46,836,695	—	8,922,757,579	170,299,549	85,982,235	—	—	—	8,752,458,030	
無形固定資産	ソフトウェア	12,247,200	858,000	—	13,105,200	5,056,180	2,606,740	—	—	—	8,049,020	
	計	12,247,200	858,000	—	13,105,200	5,056,180	2,606,740	—	—	—	8,049,020	

(2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上した有価証券
該当事項はありません。

(3) - 2 投資その他の資産として計上した有価証券
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7) - 1 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	10,051,004	9,398,745	10,051,004	—	9,398,745	

(7) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金等の明細
該当事項はありません。

(7) - 3 退職給付引当金の明細
該当事項はありません。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	8,340,000,000	—	—	8,340,000,000	
	計	8,340,000,000	—	—	8,340,000,000	
資本剰余金	損益外減価償却累計額	△76,905,632	△76,905,632	—	△153,811,264	(注)
	計	8,263,094,368	△76,905,632	—	8,186,188,736	

(注) 当期増加額は、特定資産の減価償却によるものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11) - 1 積立金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究環境の維持・向上、 組織運営の改善目的積立金	—	29,836,445	—	29,836,445	

(11) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
2019年度	38,570,234	—	19,319,222	19,251,012	—	38,570,234	—
2020年度	—	928,719,600	867,804,321	17,648,400	—	885,452,721	43,266,879
合計	38,570,234	928,719,600	887,123,543	36,899,412	—	924,022,955	43,266,879

(12) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	2019年度 交付分	2020年度 交付分	合計
期間進行基準	—	832,820,188	832,820,188
費用進行基準	19,319,222	34,984,133	54,303,355
合計	19,319,222	867,804,321	887,123,543

(13) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13)-2 補助金等の明細

(単位：円)

名 称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要(注)
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
神戸市地域子育て支援拠点事業/「ひろば型」事業費補助金	神戸市	直接経費	-	6,873,000	-	-	-	-	6,873,000	-	6,873,000
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
がんプロフェッショナル養成プラン	文部科学省	直接経費	-	3,922,000	-	-	-	-	3,922,000	-	3,922,000
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業	兵庫県	直接経費	-	2,000,000	-	-	-	-	2,000,000	-	2,000,000
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護系大学実習補完事業費補助	兵庫県	直接経費	-	700,000	-	-	-	-	700,000	-	700,000
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接経費	-	13,495,000	-	-	-	-	13,495,000	-	13,495,000
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 摘要には、当期交付決定額を記載しております。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給 人員	金額	金額	支給 人員
役 員	常 勤	65,182,499	5	7,542,591	—	—
	非常勤	889,360	5	—	—	—
	計	66,071,859	10	7,542,591	—	—
教 員	常 勤	455,566,494	55	105,789,509	8,892,318	14
	非常勤	29,035,651	24	—	—	—
	計	484,602,145	79	105,789,509	8,892,318	14
職 員	常 勤	156,175,593	29	25,482,202	6,442,470	14
	非常勤	7,428,428	14	—	—	—
	計	163,604,021	43	25,482,202	6,442,470	16
合 計	常 勤	676,924,586	89	138,814,302	15,334,788	30
	非常勤	37,353,439	43	—	—	—
	計	714,278,025	132	138,814,302	15,334,788	30

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人神戸市看護大学役員報酬規程」及び「公立大学法人神戸市看護大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

「公立大学法人神戸市看護大学職員の給与に関する規程」、「公立大学法人神戸市看護大学契約職員就業規則」、「公立大学法人神戸市看護大学非常勤講師就業規則」、「公立大学法人神戸市看護大学パート職員就業規則」及び「公立大学法人神戸市看護大学職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員については、報酬又は給料等は平均支給人員、退職給付は年間支給人員で記載しています。

(注4) 報酬又は給料等には、賞与及び賞与引当金繰入額を含めています。

(注5) 退職給付には、神戸市からの派遣職員に係る退職給付負担金拠出額を含めています。

(15) 開示すべきセグメント情報

単一の事業活動を営んでいるため、記載は省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費		11,827,893
備品費		4,067,149
印刷製本費		1,660,828
水道光熱費		15,797,962
旅費交通費		338,949
通信運搬費		59,163
賃借料		4,672,795
福利厚生費		104,490
保守費		159,676
修繕費		18,326
損害保険料		8,080
行事費		24,650
諸会費		8,000
報酬・委託・手数料		25,102,139
奨学費		25,610,300
減価償却費		8,874,688
雑費		47,011
		98,382,099
研究経費		
消耗品費		8,184,165
備品費		2,823,995
印刷製本費		1,705,944
水道光熱費		2,839,967
旅費交通費		113,910
通信運搬費		756,660
賃借料		663,200
損害保険料		4,000
広告宣伝費		66,000
諸会費		2,801,747
報酬・委託・手数料		10,836,042
雑費		21,600
		30,817,230
教育研究支援経費		
消耗品費		8,859,172
備品費		97,735
印刷製本費		372,052
図書費		11,777
水道光熱費		2,743,160
旅費交通費		3,300
賃借料		16,439,592
保守費		6,417,660
諸会費		35,000
報酬・委託・手数料		3,296,783
		38,276,231
役員人件費		
常勤役員人件費		
報酬	47,077,808	
賞与	18,104,691	
法定福利費	7,542,591	72,725,090
非常勤役員人件費		
報酬	889,360	889,360
教員人件費		
常勤教員人件費		
給料	341,367,202	

賞与	114,199,292		
退職給付費用	8,892,318		
法定福利費	105,789,509	570,248,321	
非常勤教員人件費			
給料	27,697,793		
賞与	1,337,858	29,035,651	599,283,972
職員人件費			
常勤職員人件費			
給料	123,433,295		
賞与	23,343,553		
賞与引当金繰入額	9,398,745		
退職給付費用	6,442,470		
法定福利費	25,482,202	188,100,265	
非常勤職員人件費			
給料	7,428,428	7,428,428	195,528,693
一般管理費			
消耗品費		11,421,469	
備品費		2,742,000	
印刷製本費		2,101,017	
水道光熱費		3,111,605	
旅費交通費		1,065,170	
通信運搬費		4,539,268	
賃借料		3,282,292	
福利厚生費		2,401,058	
保守費		6,132,258	
修繕費		17,702,850	
損害保険料		860,360	
広告宣伝費		753,500	
諸会費		4,487,210	
会議費		20,079	
交際費		28,127	
報酬・委託・手数料		69,500,969	
振込手数料		77,208	
租税公課		6,000	
減価償却費		2,808,655	
雑費		667,120	133,708,215

(17) 寄附金の明細

(単位：円、件)

当期受入額	件数	摘要
6,739,299	477	うち現物寄付 1,437,077円 445件

(18) 受託研究の明細

該当事項はありません。

(19) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(20) 受託事業等の明細

該当事項はありません。

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円、件)

種目	当期受入額	件数	摘要
基盤研究A	(800,000) 240,000	2	
基盤研究B	(5,330,000) 1,599,000	8	
基盤研究C	(12,875,000) 3,862,500	37	
挑戦的萌芽研究	(700,000) 210,000	1	
挑戦開拓	(4,200,000) 1,260,000	1	
若手研究	(3,400,000) 1,020,000	7	
領域開拓プログラム	(45,000) 13,500	-	
合計	(36,485,000) 8,205,000	56	

(注) 当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として括弧内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(22) - 1 現金及び預金の明細

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	25,753	
普通預金	198,980,974	
計	199,006,727	

(22) - 2 資産見返物品受贈額の明細

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
工具器具備品	222,538	
図書	483,293,396	
ソフトウェア	7,348,320	
計	490,864,254	